

高岡市歴史まちづくり計画(第2期)の策定について

1 策定の趣旨

本市の歴史は古く、天平の時代には、万葉の歌人・大伴家持が越中国守として、現在の伏木にあった国府に赴任し、高岡の自然や風物に感銘を受け、多くの秀歌を詠むなど万葉の故地である。

また、慶長14年(1609)に加賀前田家2代当主前田利長により高岡城の城下町として開町されたが、利長の死と一国一城令により、わずか6年で高岡城は廃城となった。しかし、3代当主利常による“城下町から商工業の町へ”の政策の転換により、「商都高岡」として発展してきた。そのなかで、金工、漆工等の歴史と伝統を反映した工芸・民俗技術は現代にも継承されており、高岡御車山祭など地域固有の祭礼・年中行事が営まれている。このような本市固有の歴史的資産や伝統文化・工芸技術を維持・向上させ後世に継承するため、平成23年度に歴史まちづくり計画を策定し、高岡御車山の保全修理事業や山町・金屋町の道路修景整備、伝統工芸産業希少技術の継承など様々な事業に取り組んできた。一方、民間主体による歴史的な建築物を店舗等に利活用する動きも生まれている。

現計画は、令和2年度までとなっており、近世から近代における歴史と伝統を基本に策定し、実施してきたところである。第2期計画では、令和の時代にふさわしく、高岡の歴史の魅力を深めるためにも、古代からの歴史的資産と合わせ、歴史や伝統を再構築し、観光資源として活用を図りながら、「歴史都市」の魅力をさらに高めるため、現計画の最終評価を行い、課題と方針を整理したうえで、令和3年度を始期とする2期計画を策定する。

2 取組内容

(1) 第1期計画の最終評価

計画に位置付けた方針の達成状況等について、自己評価および外部評価を実施し、今後の歴史まちづくりを進める上での課題や今後の取組方針を整理する。

(2) 第2期計画の策定

①第2期計画の方向性

第2期計画では第1期計画で成果が不十分であった課題に引き続き取り組むため第1期計画の方針を基本として取り組みを推進する。

万葉の歌人・大伴家持が越中国守として現在の伏木にあった国府に赴任していた時代の歴史的資産が北部地域に集中していることから、北部地域の取り組みを強化する。

計画期間は令和3年度～令和12年度(10年間)を想定。

②第2期計画での新たな視点

- ・歴史的風致の追加：越中国府関連遺跡と氣多神社に見る歴史的風致
- ・重点区域の追加：越中国府関連遺跡と氣多神社を含む範囲
- ・歴史的建築物の利活用の推進